

令和6（2024）年度第1回 栃木県地域医療対策協議会	資料3
令和6（2024）年8月7日（水）	

地域を支える専攻医確保・育成事業

栃木県保健福祉部医療政策課
（とちぎ地域医療支援センター）

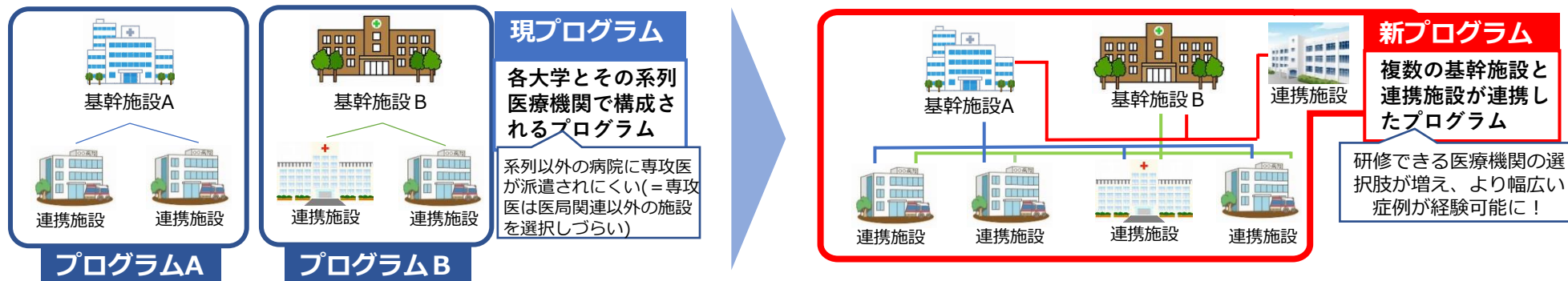
1 事業の背景・目的

R6当初予算(専門医認定支援事業全体 20,498千円(8,694千円)) ※()内は前年度当初予算額

- 産科、小児科及び救急科は、緊急の患者対応等で長時間労働が多く、当該診療科の選択が避けられる傾向にあることに加え、医師の働き方改革と重なって、体制維持が困難になっている。
- 栃木県内の病院が専門研修先として専攻医から選ばれるとともに、医師が少ない地域の医療機関に専攻医が配置されるようにするため、専門研修基幹施設が行う専門研修プログラムの策定を支援する。

2 事業の概要

- 専門研修基幹施設における専門研修プログラム策定に係る経費の補助



3 実施主体等(令和5年度時点)

補助対象：専門研修基幹施設(産科、小児科及び救急科)

交付額：① 基準額(1,814千円)と対象経費の実支出額とを比較

補助率：1/2

② ①により選定された額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定

対象経費：医師少数区域にある医療機関と新たに連携する専門研修プログラムの策定に係る経費(職員基本給、諸謝金、旅費、委託費等)

③ ②により選定された額に2分の1を乗じて得た額

4 スケジュール(令和5年度参考)

6月	専門研修基幹施設向け説明会	1月下旬	厚労省及び県から交付決定
8月下旬～9月中旬	厚労省から事業概要及び交付要綱発出	4月上旬	専門研修基幹施設から県宛て実績報告
9月下旬	専門研修基幹施設から県宛て補助金申請		

R6当初予算 7,000千円

1 事業の目的・背景

- 医師確保の取組においてこれまで対策等が手薄だった専攻医をターゲットに！
- 専攻医が研修施設を選ぶ際のポイント上位に挙げる「手厚い指導体制・充実した研修環境」の充実を図る事業
- 基幹施設における病院間の連携強化、専攻医を呼び込むための魅力的な専門研修プログラムの策定・運営等の各種取組を支援し、専攻医の更なる確保・育成・定着を目指す

1 とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進

○ ④ とちぎ専門医育成事業費

救急科、産科及び小児科の医師の養成

- ▶ ◎大学病院等における専門研修プログラムの策定支援、専攻医の確保・育成・定着に向けた取組に対する支援

県のプロジェクトにも位置づけ！

2 事業の概要

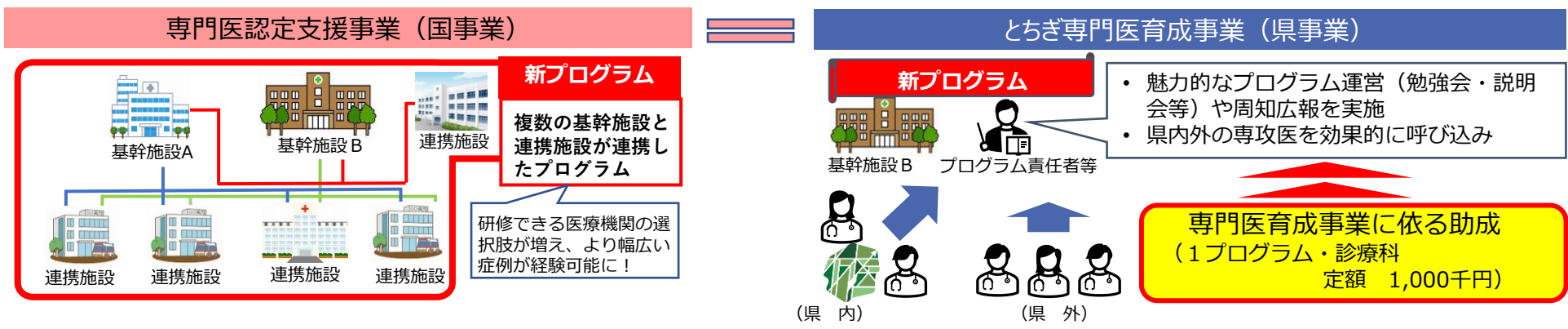
- 救急科、産科及び小児科の新たな専門研修プログラムを実施する基幹施設と専攻医に対して各種費用を助成

	支援の内容	効果	
メニュー①	基幹施設に対する研修プログラムの管理・運営費用の支援 ・ 1プログラム・診療科 100万円	医局運営を支援→魅力あるプログラムの策定・運営、医局のアクティビティの増加→入局者（専攻医）の増加	R6年度 事業
メニュー②	専攻医に対する学会参加等に要する費用の支援 ・ 1人当たり 10万円/年*10人	研修環境の魅力向上により「選ばれる医局、とちぎに」	R7年度 以降に予算 化予定 ※1
メニュー③	当該プログラムを修了し、専門医を取得した医師に対する 県外研修・海外研修参加費用の支援 ※ただし研修参加は専門研修終了後 ・ 県外研修 200万円/人 ・ 海外研修 500万円/人	・ 専門性の向上→県内医療の充実医局に留まる ・ 県内定着の可能性が高まる	

※1 専攻医を効果的に呼び込むため、助成メニューがより魅力的な内容となるよう適宜見直しを実施

3 実施主体等（R6年度時点）

- 補助対象 新たに救急科、産科及び小児科の「広域連携専門研修プログラム」を作成・更新した基幹施設
- 補助額 定額 1,000千円（1プログラム・診療科）
- 注意点 当該事業に係る「広域連携専門研修プログラム」については、原則として、**専門医認定支援事業を活用したものに限り**



4 スケジュール（想定）

8月下旬～9月中旬	厚労省から事業概要・交付要綱発出 県の要綱・要領公表	2月～3月	取組報告会 ※2
9月下旬	基幹施設から県に交付申請	4月上旬	基幹施設から実績報告

※2 事業の状況報告として取組報告会を開催（交付要領記載予定事項）。基幹施設から、専攻医呼び込みに効果的な取組を報告